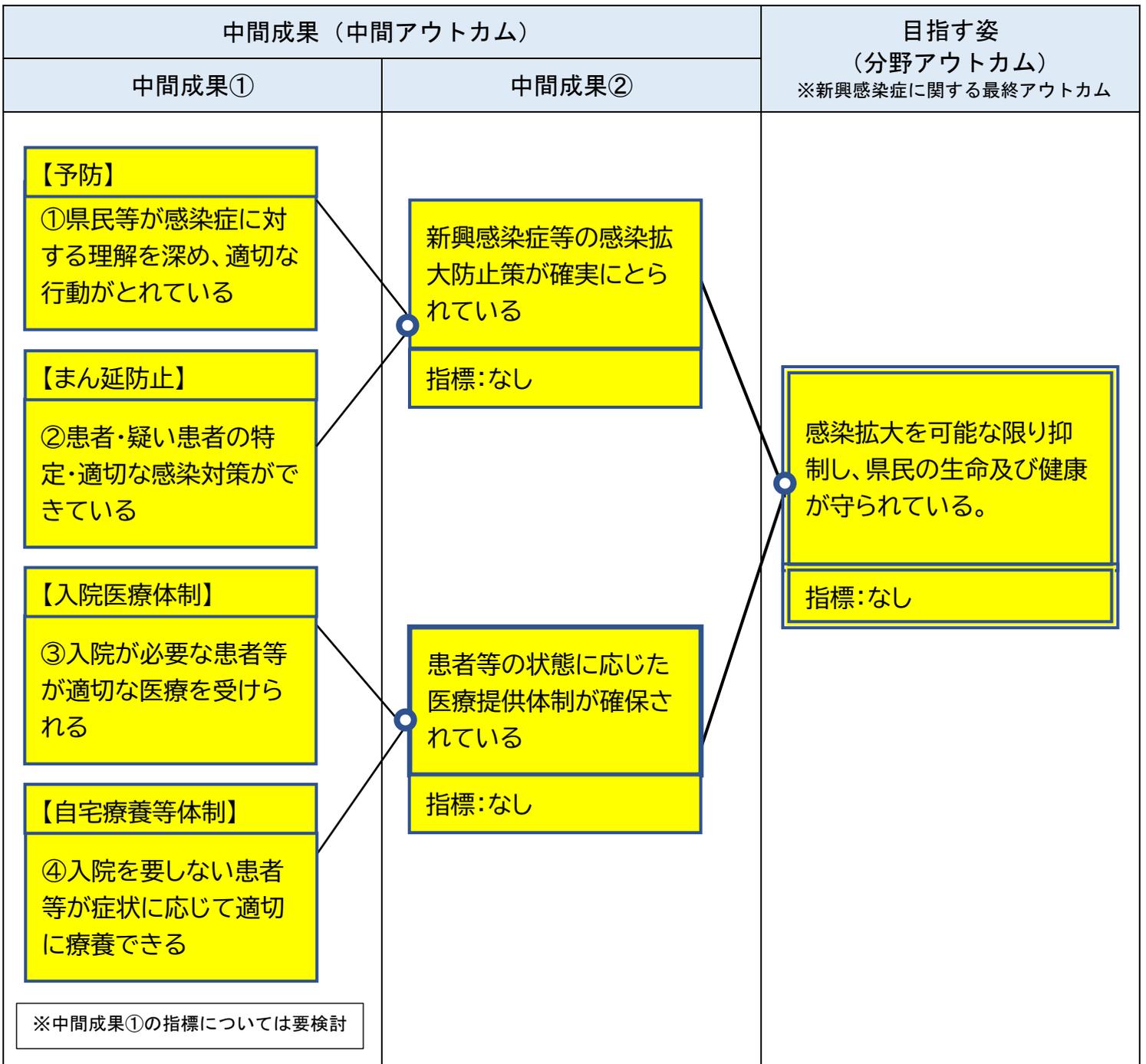


新興感染症対応に係るロジックモデル（中間成果～目指す姿）

令和 5 年 8 月 3 日
感染症対策課

○中間成果②及び目指す姿の指標について

- ・ 中間成果②及び目指す姿は、新興感染症の性質上、具体的な目標を定めることは困難であるため、「指標なし」としたい。
- ・ 中間成果①の指標については、新興感染症等の特性により事前に想定することが困難であるため、設定の可否について御意見をいただきたい。



新興感染症等対応に係るロジックモデル（個別施策～中間成果）（案）

【中間成果（中間アウトカム）に対応する 個別施策（アウトプット）及び指標】

令和5年8月3日
感染症対策課

1 個別施策（アウトプット）について

中間成果①（中間アウトカム）の実現に必要な施策を、個別施策（アウトプット）及び指標により位置付けます。

ロジックモデルの個別施策（アウトプット）及び指標は、新興感染症等の発生前（平時）における取組について整理をしており、追加等が必要な個別施策（アウトプット）について御意見をいただきたい。

※なお、新興感染症等の発生時（有事）の施策及び指標については、事前に定めておくことが困難であり、新興感染症等が発生しなかった場合、ロジックモデルによる評価ができないため記載はしないこととしたい。

ただし、想定される個別施策（アウトプット）については、「3 新興感染症等の発生時に実施が想定される施策」に整理しており、別途、計画への記載を検討。

2 中間成果（中間アウトカム）と個別施策（アウトプット）について

① 県民等が感染症に対する理解を深め、適切な行動がとれている【予防】

番号	個別施策（アウトプット）	指標（暫定案）
1	感染症に関する情報収集・分析体制、及び対策の企画・検討体制の整備	・サーベイランスシステムの登録医療機関数
2	県民等に対する感染症の発生状況・予防方法・医療提供体制に関する情報発信の体制を整備	
3	患者等への差別や偏見の排除の推進	
4	感染症対応に関する人材の確保、養成及び資質向上の推進	○指定感染症等への位置付けから、1か月後に必要となる保健所の人員、即応可能な IHEAT 要員の確保数、市町村の応援人員数 【行政職員を対象】 ○都道府県職員（感染症業務従事者）が年1回以上研修・訓練を受けた割合 ※対象となる研修は今後検討

【指標について】

- は目標設定が必須の事項
- ・ は県で独自に設定する任意の事項

② 患者・疑い患者の特定・適切な感染対策ができています【まん延防止】

番号	個別施策（アウトプット）	指標（暫定案）
5	感染症に関する情報収集・分析体制及び対策の企画・検討体制の整備（再掲）	・サーベイランスシステムの登録医療機関数
6	病原体の検査体制の整備	○核酸検出検査（PCR 検査等）の実施能力（①地方衛生研究所等、②医療機関・民間検査会社） ○地方衛生研究所等の検査機器台数
7	発熱患者の診療体制の整備	○協定締結医療機関（発熱外来）の数 ○個人防護具の備蓄を行っている医療機関数
8	感染症対応に関する人材の確保、養成及び資質向上の推進（再掲）	○指定感染症等への位置付けから、1 か月後に必要となる保健所の人員、即応可能な IHEAT 要員の確保数（第 6 波で確保した最大人員を想定） 【行政職員、医療従事者を対象】 ○都道府県職員（感染症業務従事者）が年 1 回以上実践型訓練を受けた割合 ※対象となる研修は今後検討 ○職員を研修・訓練へ参加させた協定締結医療機関数
9	感染拡大の防止に係る体制の整備	○協定締結医療機関（医療人材）における、県外または県内に派遣可能な医師・看護師数とチーム数（うち、DMAT・DPAT・協定を受け保健所単位で編成するチーム数等） ・感染管理認定看護師の養成・登録者数
10	ワクチン接種推進のための医療従事者を確保する体制の整備	・ワクチン接種業務に従事する医療従事者の事前登録者数（医師・看護師・薬剤師）

【指標について】

- は目標設定が必須の事項
- ・ は県で独自に設定する任意の事項

③ 入院が必要な患者等が適切な医療を受けている【医療提供体制】

番号	個別施策（アウトプット）	指標（暫定案）
11	感染症に関する情報収集、分析及び対策の企画・検討体制の整備（再掲）	・サーベイランスシステムの登録医療機関数
12	入院医療機関の病床確保体制の整備	○協定締結医療機関（入院）における確保可能病床数（重症患者及び特に配慮が必要な患者の病床を含む） ○個人防護具の備蓄を行っている医療機関数
13	患者・疑い患者を移送する連携体制を整備	・搬送・移送について協定締結している民間事業者数 ・保健所への移送車両の配備台数
14	感染症から回復した患者、感染症以外の患者への医療提供体制の整備	○協定締結医療機関（後方支援）の数 ○協定締結民間事業者の宿泊施設の確保居室数
15	入院調整（圏域内、広域、要配慮者）の連携体制の推進	
16	感染症対応に関する人材の確保、養成及び資質の向上を図る（再掲）	○指定感染症等への位置付けから、1か月後に必要となる保健所の人員、即応可能な HEAT 要員の確保数（第6波で確保した最大人員を想定） ○協定締結医療機関（医療人材）における、派遣可能な医師・看護師数とチーム数（うち、DMAT・DPAT・協定を受け保健所単位で編成するチーム数等） 【医療従事者を対象】 ○職員を研修・訓練へ参加させた協定締結医療機関数 ・感染管理認定看護師の養成・登録者数

【指標について】

- は目標設定が必須の事項
- ・ は県で独自に設定する任意の事項

④ 入院を要しない患者等が症状に応じて適切に療養できている【自宅療養体制】

番号	個別施策（アウトプット）	指標（暫定案）
17	感染症に関する情報収集・分析体制及び対策の企画・検討体制の整備（再掲）	・サーベイランスシステムへの登録医療機関数
18	軽症者等が療養する宿泊施設の確保	○民間事業者との協定による宿泊施設の確保居室数
19	自宅・宿泊施設・高齢者施設での療養者への医療提供体制の整備	○療養者等へ医療を提供する協定締結医療機関等（医療機関、薬局、訪問介護事業所）の数
20	自宅療養者等への健康観察・生活支援の整備	・保健所が行う健康観察に協力（人的支援等）する市町村数 ・生活支援に協力または実施する市町村数
21	感染症対応に関する人材の確保、養成及び資質の向上を図る（再掲）	○指定感染症等への位置付けから、1か月後に必要となる保健所の人員、即応可能な HEAT 要員の確保数（第6波で確保した最大人員を想定） ・健康危機管理に対応する統括保健師の配置数 【医療従事者を対象】 ○職員を研修・訓練へ参加させた協定締結医療機関数 ○協定締結医療機関（医療人材）における、県外または県内に派遣可能な医師・看護師数とチーム数（うち、DMAT・DPAT・協定を受け保健所単位で編成するチーム数等） ・感染管理認定看護師の養成・登録数

【指標について】

- は目標設定が必須の事項
- ・ は県で独自に設定する任意の事項

3 新興感染症等の発生時に実施が想定される施策

- ① 相談窓口の設置
- ② 健康観察センターの設置
- ③ ワクチン接種体制の整備（大規模接種会場の設置等）
- ④ 緊急的対応病床の確保・臨時の医療施設の設置
- ⑤ 高齢者施設等ハイリスク施設への検査キットの配布
- ⑥ 薬局等における無料検査の実施
- ⑦ 流行地域における飲食店等を対象とした無料検査の実施
- ⑧ 罹患後症状（いわゆる後遺症）・ワクチンの副反応に対する診療体制の整備
- ⑨ 保健所等における療養証明書の発行
- ⑩ 変異株対応（ゲノム解析）
- ⑪ 治療薬を取扱う医療機関・薬局の選定

